

## JAバンクの苦情処理措置の概要

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

### まずは、当組合の窓口へお申し出ください。

本店金融部金融課：095-825-5609	本店審査室：095-825-7879
本店 窓口：095-828-0111	喜々津支店：0957-43-1123
茂木支店：095-836-0500	長与支店：095-883-2111
三和支店：095-892-0008	時津支店：095-882-2011
三重支店：095-850-2131	琴海支店：095-885-2211
滑石支店：095-856-1188	東長崎支店：095-839-1115
西彼支店：0959-27-0002	長崎中央支店：095-828-0111
西海支店：0959-32-1211	新大工支店：095-827-5444
大瀬戸支店：0959-22-0030	西浦上支店：095-848-3001

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

- 4 JAバンク相談所では、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

一般社団法人 JAバンク相談所  
電話番号：03-6837-1359  
受付時間：午前9時～午後5時  
（金融機関の休業日を除く）

